

＊ 施設基準 ＊

● 基本診療料に関する事項

☆当院は厚生労働大臣が定める基準により看護を行っている病院です。
従って、付添看護は認められません。

1階北病棟（12床） 一般病棟入院基本料 25 対 1

当病棟においては、1日2人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。
尚、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・8時30分～16時30分：看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・16時30分～翌日の8時30分：看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。

2階北病棟（50床） 回復期リハビリテーション病棟入院料 2（13 対 1・30 対 1）

当病棟においては、専任の医師が1人以上・専従の理学療法士が3人以上・作業療法士が2人以上・言語聴覚士が1人以上・在宅復帰を支援する専任の社会福祉士が1人以上常勤しており、1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務し、看護職員の7割以上は看護師です。また、1日に5人以上の看護補助者が勤務しております。
尚、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・8時30分～16時30分：看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- ・16時30分～翌日の8時30分：看護職員1人当たりの受け持ち数は25人以内です。
- ・8時30分～16時30分：看護補助者1人当たり受け持ち数は13人以内です。
- ・16時30分～翌日の8時30分：看護補助者1人当たり受け持ち数は50人以内です。

また、回復期リハビリテーションの必要性の高い患者さまが8割以上入院されており、回復期リハビリテーションを行うにつき必要な構造設備を有しております。当病棟は1人1日あたり2単位以上のリハビリテーションを実施しております。
また、新規入院患者のうち3割以上が重症の患者さまで、重症の患者さまのうち3割以上の患者さまが退院時に日常生活機能評価で4点以上改善されています。退院患者さまのうち在宅等へ退院される患者さまの割合が7割以上です。

3階北病棟（57床） 障害者施設等入院基本料（10 対 1 入院基本料）、特殊疾患入院施設管理加算

当病棟においては、1日に18人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務し、看護職員の7割以上は看護師です。
また、1日に3人以上の看護補助者が勤務しております。尚時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・8時30分～16時30分：看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・16時30分～翌日の8時30分：看護職員1人当たりの受け持ち数は29人以内です。
- ・8時30分～16時30分：看護補助者1人当たりの受け持ち数は57人以内です。
- ・16時30分～翌日の8時30分：看護補助者1人当たりの受け持ち数は57人以内です。

当病棟は重度の肢体不自由者、脊髄損傷等の重度の障害者、重度の意識障害者、筋ジストロフィー及び神経難病等の患者さまが概ね7割以上入院されており、長期にわたる療養につき適切な構造設備を有した環境を提供しております。

4階北病棟（53床） 障害者施設等入院基本料（10 対 1 入院基本料）、特殊疾患入院施設管理加算

当病棟においては、1日に16人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務し、看護職員の7割以上は看護師です。
また、1日に4人以上の看護補助者が勤務しております。尚時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・8時30分～16時30分：看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・16時30分～翌日の8時30分：看護職員1人当たりの受け持ち数は27人以内です。
- ・8時30分～16時30分：看護補助者1人当たりの受け持ち数は53人以内です。
- ・16時30分～翌日の8時30分：看護補助者1人当たりの受け持ち数は53人以内です。

当病棟は重度の肢体不自由者、脊髄損傷等の重度の障害者、重度の意識障害者、筋ジストロフィー及び神経難病等の患者さまが概ね7割以上入院されており、長期にわたる療養につき適切な構造設備を有した環境を提供しております。

4階南病棟（50床） 回復期リハビリテーション病棟入院料 2（13 対 1・30 対 1）

当病棟においては、専任の医師が1人以上・専従の理学療法士が3人以上・作業療法士が2人以上・言語聴覚士が1人以上・在宅復帰を支援する専任の社会福祉士が1人以上常勤しており、1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務

し、看護職員の7割以上は看護師です。また、1日に5人以上の看護補助者が勤務しております。尚、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・8時30分～16時30分：看護職員1人当りの受け持ち数は5人以内です。
- ・16時30分～翌日の8時30分：看護職員1人当りの受け持ち数は25人以内です。
- ・8時30分～16時30分：看護補助者1人当たり受け持ち人数は13人以内です。
- ・16時30分～翌日の8時30分：看護補助者1人当たり受け持ち人数は50人以内です。

また、回復期リハビリテーションの必要性の高い患者さまが8割以上入院されており、回復期リハビリテーションを行うにつき必要な構造設備を有しております。当病棟は1人1日あたり2単位以上のリハビリテーションを実施しております。また、新規入院患者のうち3割以上が重症の患者さまで、重症の患者さまのうち3割以上の患者さまが退院時に日常生活機能評価で4点以上改善されています。退院患者さまのうち在宅等へ退院される患者さまの割合が7割以上です。

5階南病棟(51床)

障害者施設等入院基本料(10対1入院基本料)、特殊疾患入院施設管理加算、療養環境加算下肢末梢動脈疾患指導管理加算《提携医療機関：回生会宝塚病院》

16人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務し、看護職員の7割以上は看護師です。

また、1日に4人以上の看護補助者が勤務しております。

尚時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・8時30分～16時30分：看護職員1人当りの受け持ち数は4人以内です。
- ・16時30分～翌日の8時30分：看護職員1人当りの受け持ち数は26人以内です。
- ・8時30分～16時30分：看護補助者1人当りの受け持ち数は51人以内です。
- ・16時30分～翌日の8時30分：看護補助者1人当りの受け持ち数は51人以内です。

当病棟は重度の肢体不自由者、脊髄損傷等の重度の障害者、重度の意識障害者、筋ジストロフィー及び神経難病等の患者さまが概ね7割以上入院されており、長期にわたる療養につき適切な構造設備を有した環境を提供しております。

6階南病棟(51床)

回復期リハビリテーション病棟入院料2(13対1・30対1)

当病棟においては、専任の医師が1人以上・専従の理学療法士が3人以上・作業療法士が2人以上・言語聴覚士が1人以上・在宅復帰を支援する専任の社会福祉士が1人以上常勤しており、1日に12人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務し、看護職員の7割以上は看護師です。また、1日に6人以上の看護補助者が勤務しております。

尚、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・8時30分～16時30分：看護職員1人当りの受け持ち数は6人以内です。
- ・16時30分～翌日の8時30分：看護職員1人当りの受け持ち数は26人以内です。
- ・8時30分～16時30分：看護補助者1人当たりの受け持ち数は11人以内です。
- ・16時30分～翌日の8時30分：看護補助者1人当たりの受け持ち数は51人以内です。

また、回復期リハビリテーションの必要性の高い患者さまが8割以上入院されており、回復期リハビリテーションを行うにつき必要な構造設備を有しております。当病棟は1人1日あたり2単位以上のリハビリテーションを実施しております。また、新規入院患者のうち3割以上が重症の患者さまで、重症の患者さまのうち3割以上の患者さまが退院時に日常生活機能評価で4点以上改善されています。退院患者さまのうち在宅等へ退院される患者さまの割合が7割以上です。

7階南病棟(51床)

回復期リハビリテーション病棟入院料2(13対1・30対1)

当病棟においては、専任の医師が1人以上・専従の理学療法士が3人以上・作業療法士が2人以上・言語聴覚士が1人以上・在宅復帰を支援する専任の社会福祉士が1人以上常勤しており、1日に12人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務し、看護職員の7割以上は看護師です。また、1日に6人以上の看護補助者が勤務しております。

尚、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・8時30分～16時30分：看護職員1人当りの受け持ち数は6人以内です。
- ・16時30分～翌日の8時30分：看護職員1人当りの受け持ち数は26人以内です。
- ・8時30分～16時30分：看護補助者1人当たりの受け持ち数は11人以内です。
- ・16時30分～翌日の8時30分：看護補助者1人当たりの受け持ち数は51人以内です。

また、回復期リハビリテーションの必要性の高い患者さまが8割以上入院されており、回復期リハビリテーションを行うにつき必要な構造設備を有しております。当病棟は1人1日あたり2単位以上のリハビリテーションを実施しております。また、新規入院患者のうち3割以上が重症の患者さまで、重症の患者さまのうち3割以上の患者さまが退院時に日常生活機能評価で4点以上改善されています。退院患者さまのうち在宅等へ退院される患者さまの割合が7割以上です。

8階南病棟 (22床) 緩和ケア病棟入院料 2 (7対1)

当病棟においては、緩和ケアを担当する医師が1人以上常勤しており、1日に10人以上の看護師が勤務しております。また、1日に2人以上の看護補助者が勤務しております。尚、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・8時30分～16時30分：看護師1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・16時30分～翌日の8時30分：看護師1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ・8時30分～16時30分：看護補助者1人当たりの受け持ち数は22人以内です。

当病棟は、主として苦痛等の緩和を必要とする患者さまが入院されており、緩和ケアを行うにつき必要な体制が整備され、適切な構造設備を有した環境を提供しております。

● 入院時食事療養に関する事項

入院時食事療養 (I)

当院は入院時食事療養 (I) の承認を受け、管理栄養士により管理された食事を適時、適温で提供しています。
(適時：朝食は午前8時頃、昼食は午後0時頃、夕食は午後6時以降の配膳)
(適温：温かい料理は温かく、冷たい料理は冷たいままに)

● 薬剤管理指導に関する事項

当院では薬剤管理指導を行う薬剤師を2人以上配置し、医薬品情報の収集を行っています。患者さまに対し、薬の薬用、副作用などを解りやすく説明し、服薬の指導を行っています。

● リハビリテーションに関する事項

総合リハビリテーション施設

脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)

当院では治療・訓練を実施する専用の施設 (160㎡以上) を有しており、専任の常勤医師が2人以上、専従する常勤理学療法士が5人以上、専従する常勤作業療法士が3人以上勤務し、患者さまの治療訓練を行っています。適切な治療訓練を行うための施設、器具、機器を備えています。
また、言語聴覚療法を行うに当り、遮蔽等に配慮した専用の個別療法室 (8㎡以上) を有し、専任の常勤医師が1人以上、専従する言語聴覚士が3人以上勤務し、患者さまの治療・訓練を行っています。

運動器リハビリテーション料 (I)

当院では治療・訓練を実施する専用の施設 (100㎡以上) を有しており、専任の常勤医師が1人以上、専従する常勤理学療法士が2人以上、専従する常勤作業療法士が2人以上勤務し、患者さまの治療訓練を行っています。適切な治療訓練を行うための施設、器具、機器を備えています。

● 院内感染防止対策に関する事項

当院では院内感染防止対策の施設基準に則り、院内感染対策委員会を設置し職員の教育、医療安全管理体制、褥瘡対策、療養環境の整備など院内感染防止のための活動をしています。※各病室前ならびに手洗いに速乾性の消毒液を配置しています。

● 特別療養に関する事項

緩和ケア病棟の特別療養環境室利用料 (1日あたりの金額)

◇ 個室 A	8,800 円 (税込み)	2 室
830 号	852 号	
◇ 個室 B	6,600 円 (税込み)	9 室
831 号	832 号	833 号
	835 号	836 号
	837 号	
	838 号	850 号
	851 号	

その他病棟の特別療養環境室利用料 (1日あたりの金額)

◇ 個室 A	16,500 円 (税込み)	15 室
203 号	206 号	301 号
	302 号	451 号
	453 号	
	532 号	632 号
	732 号	
◇ 個室 B	13,200 円 (税込み)	8 室
430 号	431 号	530 号
	531 号	630 号
	631 号	
	730 号	731 号
